

令和 4 年 度
秋 田 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

[第 3 回]

秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、
その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・
同附属装置製造業最低賃金専門部会

議事次第及び資料項目
(ホームページ公開用)

令和 4 年 10 月 19 日 (水曜日)
秋田合同庁舎第 2 会議室 (5 階)

次 第

- 1 開 会
- 2 議 題

- (1) 秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定に関する金額審議について
- (2) その他

資 料

- 1 電気機械器具等製造業最低賃金決定状況 (HP非公開)
- 2 短期経済観測調査結果 (2022 年 9 月調査)

秋田県内「全国企業短期経済観測調査」結果 2022年9月調査

日本銀行秋田支店
<2022年10月3日>

回答期間	: 2022年8月29日(月)～9月30日(金)
調査企業数	: 145社(製造業51社、非製造業94社)
回答企業数	: 145社(製造業51社、非製造業94社)
回答率	: 100%

問い合わせ先：日本銀行秋田支店総務課
TEL：018-824-7802
<https://www3.boj.or.jp/akita/>

1. 業況判断D. I.

(「良い」-「悪い」・%ポイント)

	有効回答 企業数	2022/6月		9月		12月予測	
			9月予測		変化幅		変化幅
全産業	145	2	▲ 5	0	▲ 2	▲ 3	▲ 3
製造業	51	13	8	6	▲ 7	4	▲ 2
食料品	7	0	0	0	0	0	0
木材・木製品	4	75	25	50	▲ 25	0	▲ 50
鉄鋼・金属	5	▲ 20	▲ 40	▲ 40	▲ 20	▲ 40	0
はん用・生産用・業務用機械	7	29	15	14	▲ 15	29	15
電気機械	10	30	50	50	20	40	▲ 10
非製造業	94	▲ 4	▲ 12	▲ 3	1	▲ 6	▲ 3
建設	23	17	0	9	▲ 8	4	▲ 5
卸売	5	0	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 20	0
小売	18	▲ 5	▲ 17	▲ 11	▲ 6	▲ 11	0
運輸・郵便	12	▲ 42	▲ 33	0	42	0	0
対事業所サービス	8	38	13	38	0	25	▲ 13
対個人サービス	6	0	33	0	0	0	0
宿泊・飲食サービス	10	▲ 70	▲ 60	▲ 70	0	▲ 70	0

2. 売上高

(前年度比<%>、()内は前回調査比修正率<%>)

	2020年度 実績	2021年度 実績	2021年度		2022年度 計画	2022年度	
			上期	下期		上期	下期
全産業					(0.4)	(0.4)	(0.3)
	7.9	12.9	13.0	12.7	10.4	15.0	6.3
製造業					(0.6)	(1.0)	(0.2)
	▲ 4.3	16.7	23.4	11.1	13.2	15.3	11.2
非製造業					(0.1)	(▲0.3)	(0.5)
	24.5	8.7	2.6	14.5	7.2	14.6	0.9

3. 経常利益

(前年度比<%>、()内は前回調査比修正率<%>)

	2020年度 実績	2021年度 実績	2021年度		2022年度 計画	2022年度	
			上期	下期		上期	下期
全産業					(15.3)	(55.6)	(▲8.9)
	▲ 0.2	36.7	3.6倍	▲ 12.0	11.5	19.7	4.2
製造業					(25.1)	(93.8)	(▲9.3)
	0.0	2.3倍	黒字転化	35.2	9.7	52.7	▲ 15.6
非製造業					(1.0)	(13.0)	(▲8.3)
	▲ 0.4	▲ 22.4	53.9	▲ 60.4	14.9	▲ 15.3	74.9

4. 設備投資計画（リース会計対応ベース）

(前年度比<%>、()内は前回調査比修正率<%>)

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 計画
全産業			(0.2)
	▲ 18.2	11.0	51.9
製造業			(▲0.8)
	▲ 19.9	10.2	69.5
非製造業			(4.9)
	▲ 12.8	13.1	2.8

(注) ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

5. 需給・在庫水準・価格判断D. I.

(%ポイント)

		2022/6月		9月		12月予測	
			9月予測		変化幅		変化幅
国内での製商品・サービス需給判断 (「需要超過」-「供給超過」)	製造業	▲ 4	▲ 10	▲ 8	▲ 4	▲ 8	0
	非製造業	▲ 25	▲ 25	▲ 28	▲ 3	▲ 26	2
製商品在庫水準判断 (「過大」-「不足」)	製造業	2	---	2	0	---	---
販売価格判断 (「上昇」-「下落」)	製造業	39	27	20	▲ 19	36	16
	非製造業	22	23	26	4	30	4
仕入価格判断 (「上昇」-「下落」)	製造業	80	68	67	▲ 13	67	0
	非製造業	59	61	66	7	66	0

6. 生産・営業用設備判断D. I.

(「過剰」-「不足」・%ポイント)

	2022/6月		9月		12月予測	
		9月予測		変化幅		変化幅
全産業	▲ 3	▲ 4	▲ 2	1	▲ 8	▲ 6
製造業	▲ 2	0	▲ 2	0	▲ 10	▲ 8
非製造業	▲ 3	▲ 7	▲ 2	1	▲ 6	▲ 4

7. 雇用人員判断D. I.

(「過剰」-「不足」・%ポイント)

	2022/6月		9月		12月予測	
		9月予測		変化幅		変化幅
全産業	▲ 31	▲ 40	▲ 35	▲ 4	▲ 41	▲ 6
製造業	▲ 21	▲ 27	▲ 28	▲ 7	▲ 30	▲ 2
非製造業	▲ 37	▲ 46	▲ 40	▲ 3	▲ 47	▲ 7

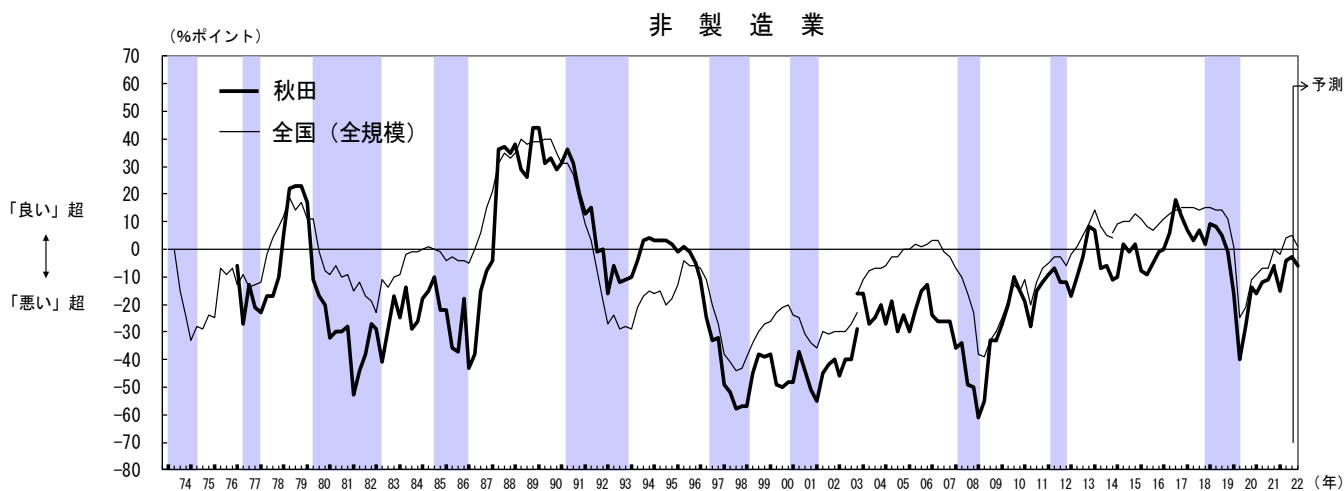
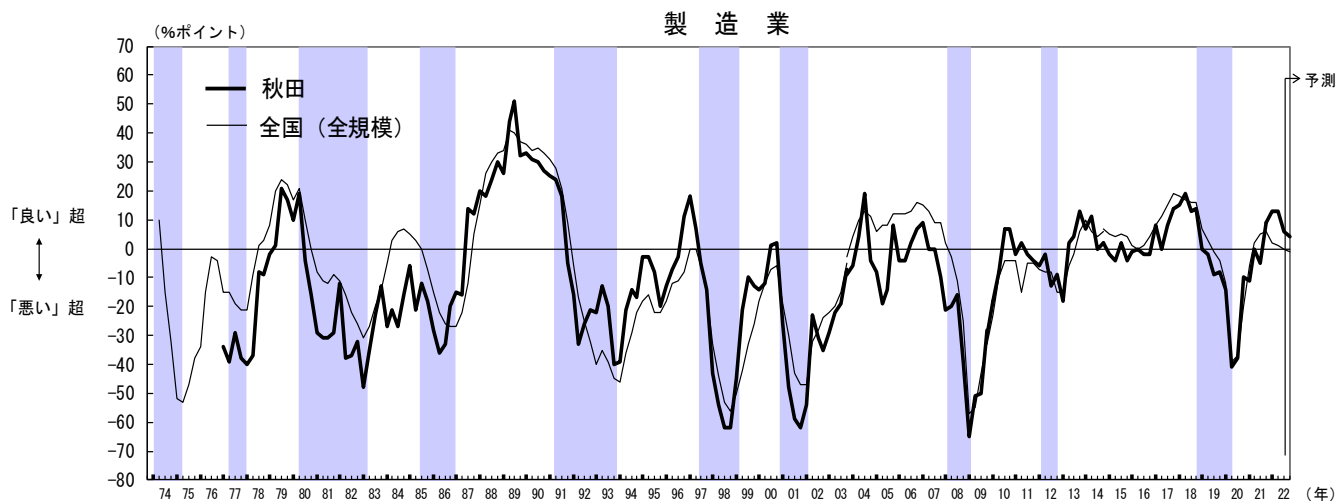
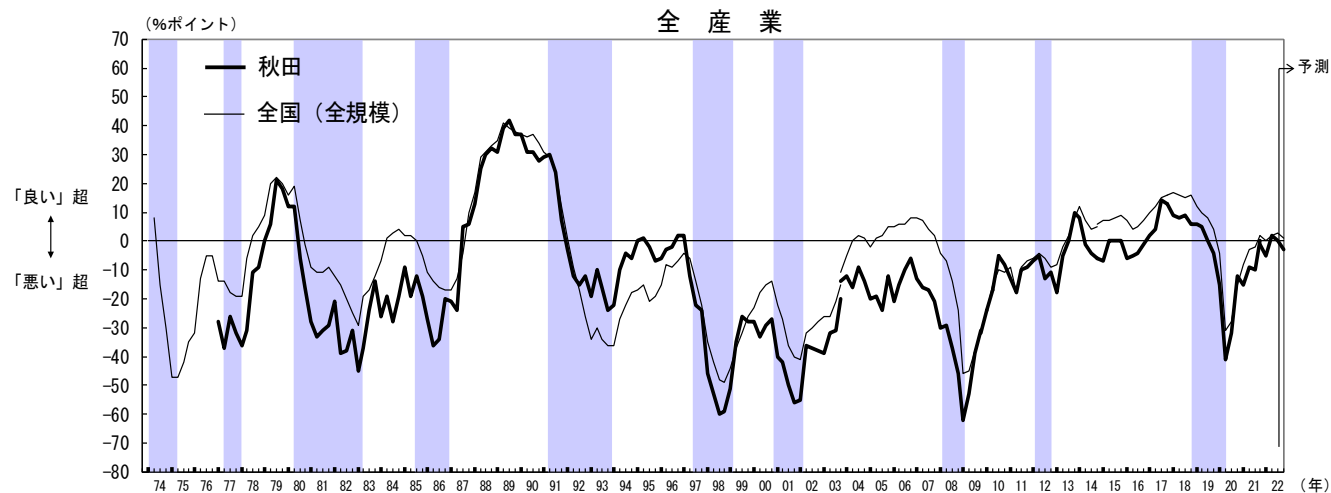
8. 企業金融判断D. I.

(%ポイント)

		2022/6月		9月		12月予測	
			9月予測		変化幅		変化幅
資金繰り判断 (「楽である」-「苦しい」)	全産業	1	---	0	▲ 1	---	---
	製造業	2	---	▲ 2	▲ 4	---	---
	非製造業	0	---	1	1	---	---
金融機関の貸出態度判断 (「緩い」-「厳しい」)	全産業	12	---	11	▲ 1	---	---
	製造業	2	---	0	▲ 2	---	---
	非製造業	15	---	16	1	---	---
借入金利水準判断 (「上昇」-「低下」)	全産業	▲ 2	2	1	3	4	3
	製造業	▲ 5	0	▲ 5	0	2	7
	非製造業	▲ 1	4	4	5	5	1

(参考) 業況判断D. I. の推移 (全国・秋田)

(注) グラフのシャドーは景気後退期(内閣府調べ。以下同じ)。





令和4年10月19日

秋田労働局長
川口秀人 殿

秋田地方最低賃金審議会
会長 赤坂 薫

秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子
応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械
器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改
正決定について（答申）

当審議会は、令和4年8月23日付け秋労発基0823第1号をもって
貴職から諮問のあった標記について、慎重に審議を重ねた結果、別紙
のと通りの結論に達したので答申する。

別 紙

秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金を次のとおり改正決定すること。

1 適用する地域

秋田県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

- (1) 電子部品・デバイス・電子回路製造業（光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。）
- (2) 電池製造業
- (3) 電子応用装置製造業
- (4) その他の電気機械器具製造業
- (5) 映像・音響機械器具製造業（電気音響機械器具製造業を除く。）
- (6) 電子計算機・同附属装置製造業
- (7) (2)から(6)までに掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所
- (8) 純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(6)までに掲げる産業に分類されるものに限る。）

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
 - イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務
 - ロ 電気部品の組立て又は加工の業務のうち、主として卓上において行う組線、巻線、はんだ付け、取付け又は検査の業務

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間891円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和4年12月25日